

次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

えちご上越農業協同組合 行動計画

女性の活躍と、全職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい環境をつくることによって、持っている能力を十分発揮できるよう行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内容

目標1 女性管理職（課長補佐・支店長代理以上）の割合を30%以上にする。【女性活躍】

＜対策＞ 令和7年4月から実施

- ・適正・公正な人事考課を実施し、女性人材を最大限活かす人事異動を実施する。
- ・女性職員のニーズに応えるキャリア形成（キャリアパス）を模索し、意欲ある女性職員については積極的な管理職登用を進める。

目標2 女性職員の育児休業取得率100%を維持しながら、男性職員の育児休業や出産に伴う休暇取得を促進する。【女性活躍・次世代】

＜対策＞ 令和7年4月から実施

- ・対象となる男性職員に対してガイドブック等を配布するとともに、内部広報等を通じて男性職員の育児休暇の取得を促進する。
- ・子供の通院や看病等に柔軟に対応できる時間単位での休暇取得の利用を促進する。

目標3 職員全体の超過勤務時間を月平均4時間以内とする。【女性活躍・次世代】

＜対策＞ 令和7年4月から実施

- ・フレックスタイム制の活用や時間差勤務の利用を促進し、超過勤務時間を削減する。
- ・事業所ごとの一人当たりの平均残業時間を、前年度実績より少なくする。
- ・週1回のノー残業デーを徹底する。

目標4 職員の安全管理・健康管理を徹底し、「健康経営」を推進する。【女性活躍・次世代】

＜対策＞ 令和7年4月から実施

- ・有給休暇取得促進月間を明確に位置づけ、取得を促進する。
- ・労働災害のない安全な職場づくりに向けて、リスクアセスメントを実施する。
- ・職場内広報等を活用し、健康づくりに有用な情報提供を行う。

目標5 中高生や就職希望者に対して、インターンシップや職場体験を実施する。【次世代】

＜対策＞ 令和7年4月から実施

- ・総合事業を展開するJAらしいインターンシップの構築や、職場体験を実施する。